

入札公告（入札後審査型・個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

この入札は、静岡県電子入札システムにより執行する。

- 1-1 公告日 令和元年5月13日(月)  
 1-2 入札執行者 静岡県住宅供給公社 理事長 矢野弘典  
 1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒420-0853 静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階  
 静岡県住宅供給公社 総務部総務課 電話 054-255-4146

1-4 工事内容等

入札番号	静供計第1-17号	電子入札番号	00007
工事名	平成31年度 県営住宅 伝馬町新田団地 外壁クラック補修工事（1号棟）		
工事場所	静岡市葵区桜町一丁目 地内		
工事概要等	設計図書のとおり		
工期	契約締結日の翌日から令和元年11月20日限り		

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種等	静岡県における建設工事競争入札参加資格の建築一式工事に係る認定を受け、A・B等級に格付けされている者。（静岡県住宅供給公社管理業務における当該団地の指定修繕業者（定期点検業者を含む）については、この等級要件を除外する）
②許可の種類	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく、建築一式工事に係る特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者。
③営業所の所在地	(1)建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所が静岡土木事務所管内にあること。（「主たる営業所」とは、建設業法に基づく建設業の許可申請時（変更申請を含む）に届け出た主たる営業所をいう。）  (2)静岡県住宅供給公社管理業務における当該団地の指定修繕業者（定期点検業者を含む）については、(1)の要件を除外する。
④同種工事の施工実績	平成21年度以降（完成、引渡し済のもの）に、静岡県内で、施工面積が1棟あたり概ね1000㎡以上の共同住宅の外壁改修工事を元請けとして施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。なお、静岡県発注工事での施工実績に係る工事成績評価が64点以下の場合、同種工事実績として認めない。 ○同種工事の施工実績を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。 ・入札公告（入札後審査型・共通事項）（以下「共通事項」という。） 2-2に記載されているもの ・当該工事の概要が記された設計書の写し等（必要な場合）

<p>⑤右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。</li> <li>・ 平成21年度以降（完成、引渡し済のもの）に、1-5④の工事と同種の工事の施工経験を有する者。</li> </ul> <p>○同種工事の施工実績を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札公告（入札後審査型・共通事項）（以下「共通事項」という。）2-2に記載されているもの</li> <li>・ 当該工事の概要が記された設計書の写し等（必要な場合）</li> </ul>
<p>⑥技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること</p>	<p>1-6の入札日程に記載する開札日の翌日から起算して20日目から専任で配置できること。（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）</p>
<p>⑦右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。</p>	<p>&lt;設計業務等の受託者&gt;  静岡市葵区春日3丁目10番12号 榎高木滋生建築設計事務所</p> <p>&lt;当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者&gt;</p> <p>①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
<p>⑧その他の条件</p>	<p>入札公告「共通事項」2-1記載のとおり</p>

1-6 入札日程

<p>入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）の提出</p>	<p>公告の日の翌日から令和元年5月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）</p> <p>&lt;電子システムの場合&gt;午前9時から午後4時まで</p> <p>&lt;持参の場合&gt;入札後審査型・共通事項2-2（2）参照（事前に公社の承諾が必要）。持参の場合、申請書提出期限前日の午前9時から午後4時まで（申請書1部、及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参または郵送（締切日必着）すること。）</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-2</p>
<p>入札参加資格の確認通知</p>	<p>令和元年5月27日（月）までに電子システムにより通知する。</p>	
<p>入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限</p>	<p>通知を受けた日の翌日から令和元年5月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>&lt;電子システムの場合&gt;午前9時から午後4時まで</p> <p>※電子入札システムの場合は、送信後に電話連絡を行うこと。</p> <p>&lt;持参の場合&gt;午前9時から午後4時まで（契約条項を示す場所）</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-4</p>
<p>上記の回答期限</p>	<p>令和元年6月4日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-4</p>
<p>設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付</p>	<p>1-7に示す方法により交付する。</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-3</p>
<p>図面の縦覧（貸出）期間</p>	<p>公告の日から令和元年6月12日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-3</p>
<p>設計図書等に対する質問受付期間</p>	<p>公告の日の翌日から令和元年5月28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）</p> <p>&lt;電子システムの場合&gt;期間内の午前9時から午後4時まで</p> <p>&lt;持参の場合&gt;期間内の午前9時から午後4時まで</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-3</p>
<p>上記の回答書縦覧等期間</p>	<p>令和元年6月3日（月）から令和元年6月11日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで</p>	<p>入札後審査型・共通事項2-3</p>

入札書等受付期間 入札書等の提出	<電子システムの場合> 令和元年6月11日(火)から令和元年6月12日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前9時から午後4時まで <持参の場合>入札後審査型・共通事項2-5参照。 開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状(代理人の場合)、入札参加資格確認通知書、 入札価格(工事費)内訳書	入札後審査型・ 共通事項2-5
入札価格(工事費) 内訳書	工事の入札における全ての入札参加者は、入札と同時に提出しなければならない。 また、入札後12か月以内に、執行機関の必要に応じ、より詳細な項目を記載した内訳書を提出する。	入札後審査型・ 共通事項2-6
開札日時	令和元年6月13日(木)午前9時00分	入札後審査型・ 共通事項2-7
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から令和元年6月17日(月)午後4時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く) 様式第3, 4, 5号とそれらの添付資料を1部提出すること。 次順位者以降の者の期日は別途指示する	入札後審査型・ 共通事項2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日の翌日から令和元年6月24日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)(次順位者以降の者の期日は別途指示する) 午前9時から午後4時まで(契約条項を示す場所に提出すること)	入札後審査型・ 共通事項2-4
上記の回答期限	令和元年6月29日(土)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)	入札後審査型・ 共通事項2-4

#### 1-7 設計図書等の交付方法

<p>1 設計図書等の交付</p> <p>設計図書等の交付を次のとおり行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付期間 令和元年5月13日(月)午前9時から令和元年6月12日(水)午後4時まで (土、日曜日及び祝日を除く。)</li> <li>・交付場所 PPIの当該案件のページから入手すること。</li> </ul> <p>2 設計図書等の縦覧・貸出</p> <p>契約条項を示す場所で縦覧・貸出を行う。</p>
--

#### 1-8 設計図書等に関する質問に対する回答

電子入札システムに回答を掲載する。
-------------------

#### 1-9 その他

最低制限価格の設定	有
前払金	有
部分払	有
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無